

1 自転車等駐車場の運営方法について

(1) 市内（既存）有料自転車等駐車場の運営状況

ア 運営方式

名称	方式	実施日
新清洲駅自転車等駐車場	BOT（民設民営）	平成28年3月
枇杷島駅自転車等駐車場	BOT（民設民営）	平成29年11月

※BOT方式・・・選定事業者が対象施設を設計・建設し、完工後も対象施設を所有し続けたまま維持管理及び運営を行い、事業期間終了時に公共部門に施設所有権を移転する事業方式

イ 運営状況

利用時間	24時間（無休）
管理方式 （有人管理）	平日 6:30～20:00（朝、夕は2名体制） 土曜 7:00～19:00（1名体制） コールセンター24時間（無休）
主な設備	スライドラック、電磁ロック付きラック、定期更新機 など
その他	ICカードによる定期利用者管理 自転車保険自動付帯サービス（定期利用者サービス）

(2) 清洲駅自転車等駐車場の運営方法について

○指定管理者制度の導入

<清須市行政改革推進プラン>（抜粋）
 ……民間のノウハウを有効に活用して公の施設の管理を行うことにより、より効果的・効率的な運営の実現や、サービスの充実などが見込まれる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を検討する必要があります。

<清須市自転車等駐車対策基本方針>（抜粋）
 ……施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上、管理運営経費の削減による地方公共団体の負担の軽減等の利点があるため、導入を検討していく。

ア 基本的な考え方

- ・民間事業者等のノウハウを活用した、質の高いサービスの提供
- ・既存の有料自転車等駐車場とのサービス水準の均衡

イ 導入のメリット

- 多様な業務を包括委任
⇒合理的な管理運営、管理運営責任区分の明確化
- 複数年管理・運営
⇒サービスの安定、管理員研修の充実、利用者増加に向けた自発的取組
- 施設の管理権限
⇒多様化する利用者ニーズへの柔軟な対応（コロナ過における定期利用者の減少、電動アシスト自転車・3人乗り自転車の普及）、利用者増加に向けた自発的取組

資料3

■事業方式

事業方式	従来方式 （業務委託方式）	指定管理者方式	・・・	BOT方式 （公財）自転車駐 車場整備センター
設置・運営の型	公設公営	公設民営		民設民営
公共・民間の役割	公共）設計、建設 維持管理、運営 （一部委託する場合あり）	公共）設計、建設 民間）維持管理、 運営		整備センター） 設計、建設、維持 管理、運営
施設の所有	公共			一定期間は財団 その後、無償譲渡
契約方式	個別契約			一括契約
資金調達	公共			財団
事業者選定	設計、建設、維持 管理、運営、その 都度選定	設計、建設、維持 管理、運営、その 都度選定		一括で選定
実績	—	アルコ清洲、カルチバ新 川、夢広場はるひ 他		名鉄新清洲駅 JR 枇杷島駅

■業務委託制度と指定管理者制度の比較

	業務委託制度	指定管理者制度
性格	私法上の契約関係 ・ 個別の業務の執行委託 （運営、維持管理）	管理代行 ・ 指定（行政処分）により 、公の施設 の管理権限を、指定を受けた者に委任 するもの ・施設の維持や修繕に関する業務など 多様な業務を包括的に委任 できる
契約（指定）期間	1年ごと	原則として 複数年 （概ね3年～5年）
施設の管理権限	市	指定管理者 「管理の基準」「業務の範囲」は条例で 規定
施設の設置者とし ての責任	市	市
利用料金	利用料金は市の収入となる。	指定管理者の収入として当該管理業務 の必要経費の一部に充てることができる。 （料金の上限は条例で規定）

2 駐車料金等について

(1) 利用料金

区分		利用料金			
		一時利用	定期利用		
			1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
自転車	一般	100円	2,000円	5,400円	10,200円
	学生		1,500円	4,050円	7,650円
原動機付自転車(50cc以下)		200円	3,000円	8,100円	15,300円
原動機付自転車(125cc以下)		250円	4,000円	10,800円	20,400円

(新清洲駅・枇杷島駅自転車等駐車場より)

(2) 利用料金の減免措置

定期利用者のうち次の事由に該当する方は、利用料金を免除

- ・生活保護受給世帯に属する方
- ・身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳等の交付を受けている方
- ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律により支援給付を受けている方

3 放置禁止区域の指定について

<清須市自転車等駐車対策基本方針> 方針3-1 放置禁止区域の指定 (抜粋)

放置の状況や自転車等駐車場の配置に応じた放置禁止区域設定の指定、見直しを図ることで放置を抑制し、自転車等駐車場の利用を促す。特に、自転車等駐車場の有料制を導入することで、放置禁止区域外に自転車等が放置される可能性があるため、放置禁止区域を指定していない駅については駅から300mを目安として、新規指定を行う。

(1) 放置禁止区域設定

放置禁止区域図(案)参照